**ソフトバレーボール交替用員登録変更届出書**

交替用員適用マニュアルに基づく交替用員の登録変更を、下記により行います。

平成　　　年　　　月　　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 学校名 |  |
| ＰＴＡ会長名 |  |
| 保健体育部長名 |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 選手名 | 背番号 | 区分 | 所属チーム |
| **変更後** |  |  | 保護者・教員 | Ａ・Ｂ・Ｃ |
| (変更前) |  |  | 保護者・教員 | Ａ・Ｂ・Ｃ |

**交替用員適用マニュアル**

１　ケガ発生

２　主審試合中断すれば、運営委員はケガの状況を把握し、本部へ本部役員を呼びに行く。

３　本部役員は、当該校の交替用員の確認できる名簿と試合進行表と交替用員用ゼッケンを持って、ケガ発生コートに行く。

４　本部・運営委員・負傷選手は協議し、治療・処置の検討をする。

５　負傷選手が試合続行困難であれば、負傷選手所属チームの監督が、主審に交替用員の適用をするため、交替用員所属チーム監督と協議することを告げる。

６　交替用員が試合中であれば、本部役員は負傷選手が属するチームの監督と共に、試合の状況を見計らい、交替用員の試合の主審に対し試合を中断してもらう。その主審は、本部役員に交替用員の登録がなされていることを確認する。

７　主審と、交替用員が現に属しているチームの監督に交替用員適用の事態を告げ、負傷チーム監督と交替用員所属チーム監督が交替用員適用に関し協議し、交替用員の適用を決める。

８　適用が決まれば、本部と両チームの運営委員は、交替用員が交替用員用ゼッケン(本部席に用意しておく)を着用したことで、交替用員適用を確認する。

９　交替用員適用が決まれば、負傷選手の属するチーム監督と交替用員が属するチームの監督は、適用の旨を、それぞれの試合中のコートの主審に告げ、主審は選手の交替・退場を当該コートの両監督に通告・確認し、試合を再開する。

10　試合終了後、交替用員となった選手は、ゼッケンを本部に返しに行く。

11　運営委員・本部は、記録をしておく。

※交替用員の登録変更は、選手登録変更に準じます。